

貸借対照表

(2024年12月31日現在)

単位：千円(未満切捨)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	15,655,447	流 動 負 債	12,323,113
現 金 及 び 預 金	956	買 掛 金	944,507
電 子 記 録 債 権	1,032,297	短 期 借 入 金	9,917,296
壳 品 掛 金	3,667,781	未 払 金	961,373
商 品 及 び 製 品	2,578,761	未 払 費 用	58,990
仕 備 掛 品	612,730	未 払 法 人 税 等	40,906
原 材 料 及 び 貯 藏 品	7,201,885	契 約 負 債	106,822
未 収 入 金	543,582	賞 与 引 当 金	32,869
そ の 他	17,452	製 品 保 証 引 当 金	123,000
固 定 資 産	1,832,248	買 付 契 約 評 価 引 当 金	127,862
有 形 固 定 資 産	610,146	そ の 他	9,484
建 物 及 び 構 築 物	33,319	固 定 負 債	—
機 械 及 び 装 置	370,608		
車 輛 及 び 運 搬 具	0	負 債 合 計	12,323,113
工 具 ・ 器 具 及 び 備 品	72,127	純 資 産 の 部	
建 設 仮 勘 定	134,090	株 主 資 本	5,164,582
無 形 固 定 資 産	131,267	資 本 金	490,000
ソ フ ト ウ エ ア	127,767	資 本 剰 余 金	490,000
そ の 他	3,500	資 本 準 備 金	490,000
投 資 そ の 他 の 資 産	1,090,834	利 益 剰 余 金	4,184,582
関 係 会 社 株 式	888,515	そ の 他 利 益 剰 余 金	4,184,582
繰 延 税 金 資 産	202,198	繰 越 利 益 剰 余 金	4,184,582
そ の 他	120		
資 产 合 计	17,487,695	純 資 産 合 計	5,164,582
		負 債 純 資 産 合 計	17,487,695

損益計算書

(2024年1月1日から
2024年12月31日まで)

単位：千円(未満切捨)

科 目	金 額
売 上 高	16,915,023
売 上 原 価	12,488,747
売 上 総 利 益	4,426,275
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	4,211,816
営 業 利 益	214,458
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	7,047
受 取 配 当 金	5
為 替 差 益	211,755
雜 取 収 入	439
営 業 外 費 用	219,247
支 払 利 息	76,406
雜 損 失	315
営 業 外 利 息	76,721
経 常 利 益	356,984
特 別 利 益	
固 定 資 産 処 分 益	143
特 別 損 失	143
固 定 資 産 廃 弃 損	83
税 引 前 当 期 純 利 益	357,044
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	141,014
法 人 税 等 調 整 額	15,649
当 期 純 利 益	200,380

個別注記表

1. 計算書類作成の基礎に関する注記

この計算書類は、会社計算規則及び我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準を適用して作成しています。また、開示される注記項目の内容は、会社計算規則第98条第2項第1号に基づき、注記事項の一部を省略しています。

2. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法によっています。

(2) 備付資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっています。

(3) 固定資産の減価償却方法

①有形固定資産

定額法によっています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

機械及び装置 8年

②無形固定資産

定額法によっています。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。

(4) 引当金の計上基準

①賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しています。

②製品保証引当金

出荷済み製品の交換費用及び補修費用に充てるため、今後費用と見込まれる金額を計上しています。

③買付契約評価引当金

製品の急激な需要減等により、契約済みの原材料が不要となる場合など今後発生する可能性のある損失に備えるため、その発生見込額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は次のとおりです。

①製品の製造・販売

当社は、無線通信機器製品の製造・販売を主な事業としており、製品の製造・販売については、主に完成した製品を顧客に引き渡すことが履行義務であると判断しています。

当該履行義務は製品の引き渡し時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し履行義務が充足されると判断していることから、国内取引においては製品の引き渡し時点で収益を認識し、輸出取引においては主としてインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しています。

一部の製品においては販売時に据付作業を伴う場合もありますが、当該据付作業については、製品の販売とは別個の履行義務として取り扱い、取引価格を独立販売価格に基づき配分しています。

その他に顧客に支払われる対価は、それらが顧客から受け取る別個の財又はサービスの対価であるものを除き、取引価格から控除しています。

②受託開発契約

当社は、顧客との契約に基づき受託開発を行っています。顧客と約束した財又はサービスが単一の履行義務となる場合は、契約がフェーズ毎に複数存在する場合であってもフェーズを集約したうえで収益を認識しています。

(6) 外貨建ての資産又は負債の邦貨通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

(7) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しています。

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式に関する事項

（単位：株）

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 期末株式数
普通株式	980	—	—	980